

第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策取組状況一覧

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R5）
1	地域学校教育課	サポートチーム播磨推進事業	町の教育ニーズに対応するため、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとして、サポートチーム播磨を構築します。常時学校に勤務する学校生活サポーターと地域ボランティアで構成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や、一人一人の個性や能力の伸長を図るなど、子どもたちの学習・生活上の支援等行き届いた教育活動を展開します。	令和4年度に続き、常時学校に勤務する学校生活サポーター、専門教育サポーター（プログラミング教育、図書館教育）、SSWと地域ボランティアで構成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や、一人一人の個性や能力の伸長を図るなど、子どもたちの学習・生活上の支援等行き届いた教育活動に貢献した。令和5年度には、個別学習が必要な児童生徒に対して学習面において、専門指導員を1名配置しフォロー体制を構築した。また、スクールカウンセラーを活用した児童生徒の心の安定を図れるように努めた。令和6年1月末現在、登録ボランティア数は、地域ボランティアに57名、内、学生ボランティアは11名の登録があった。今後も、地域人材・学校が一層連携し、「地域とともにある学校づくり」を進めていきたい。
2	こども課	子育て支援施策情報の提供	妊娠から出産、出産から就学までのそれぞれの段階に応じた施策や、子育て支援センター、保育園、幼稚園、及び学校等の施設等の情報を提供します。	最新の子育て情報を冊子にまとめ、令和5年度中に「播磨町子育てガイドブックすくすくはりまっ子」が完成し、母子手帳発行時や保育施設より配布したり、公共施設・医療機関等に掲示してもらうなど、情報発信を行っている。 ホームページについては、民間の情報サイトなども参考にしながら、継続して検討を行う。
3	保険課	乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	0歳から小学3年生までの児童、小学4年生から中学3年生までの子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、医療費を所得制限なしで無料化しています。	乳幼児等医療費（0歳から小学3年生まで）については、平成19年7月から所得制限なしで無料化を実施した。 こども医療費（小学4年生から中学3年生まで）については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を実施。 令和4年7月より、こども医療費助成を高校生世代まで拡大し実施。 令和5年度も引き続き0歳から高校生世代までの医療費を、所得制限なしで無料化する。
4	こども課	【新規追加】 出産・子育て応援交付金事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで支援につなぐとともに、妊娠届出や出生届出をした妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援交付金の支給による経済的支援を一体的に実施します。	妊娠された方に対しては出産応援ギフトとして妊娠一回あたり5万円支給、出産された方に対しては子育て応援ギフトとして児童一人あたり5万円支給を行っており、経済的支援に支援を行っている。 支給実績（令和6年1月末現在） 出産応援ギフト 189件 子育て応援ギフト 217件
5	こども課	地域子育てボランティアを養成	より身近な地域で相談や情報提供ができるよう研修等の実施により地域の子育てボランティアの養成を行います。	子育て支援センターで活動している団体と子育てコンシェルジュが連携し、子育て支援の情報収集を行い、子育て情報誌の更新へ生かすことができたため、今後も継続して連携しながら、子育てボランティアの育成の方法や活動について検討していく。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R5）
6	こども課	子育て世代包括支援事業	母子健康手帳交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、必要に応じて関係機関と協力して、支援プランを策定し、電話や訪問等で、妊産婦から子育て世代の親子の支援を行います。	平成30年5月より子育てアプリ“すくすくはりま”稼働。イベント情報や健診等の情報をプッシュ通知している。 登録者 1090名（令和6年1月末現在） こども窓口兼任の保健師等及び子育てコンシェルジュを1名ずつ継続して配置している。 子育て世代包括支援事業として、就学までの親子を対象として「はりまキッズフェスタ」を実施した。 また、保健師による赤ちゃん相談を子育て支援センターで月2回実施している。 子育て相談や保育施設への入所等に関する相談窓口として、専任の子育てコンシェルジュが面談や電話にて対応を継続実施している。
7	こども課	子育てコンシェルジュの配置	子育てコンシェルジュを配置し、個々の相談に応じ、必要な子育て施策や施設の状態を提供し、切れ目のない子育て支援を行います。	不妊治療を受けられた夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費助成事業、特定不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を実施している。 助成件数（令和6年1月末現在） ・一般不妊治療費助成件数 41件 ・特定不妊治療費助成件数 24件 ・不育症治療費助成事業 0件
8	こども課	不妊治療費助成事業	特定不妊治療については、県の補助事業に、上乘せします。（令和4年度まで）一般不妊治療についても、不妊治療に要した治療費の自己負担分についての助成を行います。	令和5年度ではりまこのとりタクシー事業は終了する。対象者が令和5年3月末までに母子手帳を発行した方のみであるが、利用件数があり、支援が得られない方にとっては喜ばれている。 令和5年4月以降に母子手帳を発行された方は、妊産婦応援タクシー料金助成券を配布している。利用回数や利用期間を増やすことで、より利用しやすくなっており、利用件数も増えている。陣痛時のみでなく、妊婦健診や子どもの健診等に利用できるため、幅広い妊産婦の負担軽減になっている。 このとりタクシー助成件数 2件（令和6年1月末現在） 妊産婦応援タクシー助成延べ人数 43人（令和6年1月末現在）
9	こども課	はりまこのとりタクシー券・妊産婦応援タクシー助成券の発行	播磨町内には産婦人科がないため、陣痛時に家族がいなくても安心して町外の病院に通院できるよう、タクシー事業者に講習を行い、妊婦にはこのとりタクシー事業としてタクシー代の助成を行います。 また、妊産婦応援タクシー事業として、妊婦健診や子どもの健診時などの外出時に利用するタクシー代の助成を行います。	安心して子育てができるよう、助産師による授乳相談や乳房マッサージを実施するとともに、医療機関で行った乳房マッサージ費用に対して助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
10	こども課	はりま産後サポート事業	安心して子育てができるよう、助産師による授乳相談や乳房マッサージを実施するとともに、医療機関で行った乳房マッサージ費用に対して助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。	助産師・保健師による専門的な助言指導を実施することで、産婦のセルフケア及び不安軽減につながっている。 平成30年度より宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施。 相談件数等（令和6年1月末現在） ・授乳相談 延19人 ・赤ちゃん相談（保健師の相談のみ） 延183人 ・産後ケア事業（アウトリーチ型） 延48件 （宿泊型） 延5件 14日 （デイサービス型） 延9件 10日 ・乳房ケア費用助成 2件 ・ヘルパー派遣 延10人

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R5）
11	こども課	【新規追加】 播磨幼稚園園庭拡張事業	園児数に対して狭小な園庭を拡充し、子どもが伸び伸びを遊ぶことのできるスペースを確保するとともに、将来実施予定である幼稚園給食のための配膳室整備用地の整備、保護者の負担軽減を図るための保護者送迎用駐車場の整備も併せて実施します。	令和5年度は、隣接する上の池を一部埋め立ておよび園庭拡張のための基本設計を実施し、上の池の用地買収のための不動産鑑定および上の池境界確定、土地分筆登記を実施した。 令和6年度 園庭拡張・造成工事
12	こども課	幼稚園一時預かり事業	すべての町立幼稚園・認定こども園で、就労や通院・介護、保護者のリフレッシュなど一時的に在園児を預かることで、安心して子育てができるよう教育時間終了後から午後4時30分まで「一時預かり事業」を実施します。	幼児教育・保育無償化により、共働き等条件を満たす世帯の一時預かり保育料も無償化となっている。また、制度の浸透に伴い、年々利用者が増加している。 令和6年1月末現在 ・利用園児数（延べ人数） 播磨 5,819人 蓮池 5,260人 播磨西 3,249人 ・実施日数（長期休業期間含む） 播磨 194日 蓮池 199日 播磨西 191日
13	こども課	はりまフォトバースデー事業	新生児の誕生をお祝いし、健やかな成長を願い、町が指定する事業者で利用できる記念写真撮影券を交付します。	記念写真撮影券は、出産1子につき1枚、子の出生の日から1年間有効とする。令和5年3月末までに出生した子どもまでが対象であり、令和5年度末で事業が終了する。 撮影件数 93件（令和6年1月末現在）
14	健康福祉課	健康はりま21事業	子どもへの禁煙教育が進められている中で受動喫煙の害を受けている子どもが多いことを問題視し、子育て世代の禁煙を推進します。	禁煙治療に係る費用の一部（上限10,000円）を助成する制度を実施している。（令和6年1月末現在） 申請件数5件 治療終了2件 （禁煙治療薬の流通が停止しているものの申請件数は、微増） 母子健康手帳交付時に、受動喫煙の害について及び禁煙治療費助成のちらしをこども課より配布している。また、ラインでも呼びかけを行った。
15	地域学校教育課	外国語教育推進事業	教育課程（英語教育）の見直しに備え、小中学校への外国人英語指導助手の派遣体制を構築します。英語教育の専門家が安定して指導を行うことで、児童・生徒の英語力の向上につなげ、教育環境の充実を図ります。	外国語英語指導助手の派遣について、幼稚園・こども園・小学校・中学校と一貫しての派遣体制を整えている。 外国語英語指導助手が各学校園を兼務してサポートすることにより、一貫した取組ができた。 外国語科においては、教員と外国語英語指導助手が授業の中での役割分担をし、児童生徒の英語力向上を図ることができている。 また、幼稚園・こども園、小学校低学年においては、外国文化や外国語にふれる活動を取り入れることによって、コミュニケーション能力や英語力の向上に努めている。

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
16	地域学校教育課	学校情報化推進事業 (GIGAスクールタブレット端末の整備・活用等)	ICT機器やデジタル教材等を効果的に活用した、わかりやすく深まる授業を実施し、児童生徒に確かな学力を身につけさせます。また、プログラミング教育を推進し、論理的思考力と情報活用能力を育成します。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を利用した教育活動を積極的に行うとともに、学校のICT環境のさらなる整備を推進します。	令和5年度においては、地域BWAと光回線を敷設することで通信環境は改善された。1人1台タブレット端末を活用した学習場面は授業だけでなく、家庭学習においても取り入れつつある。また、小中学校での効果的な活用場面や実際の授業モデルを公開し、活用状況の共有を行うことで、活用推進を図った。町内中学校においては、播磨町教育委員会指定校事業として、ICT教育推進についての研究発表会を開催した。また、個に応じた学習として、電子ドリルを採用し、習熟度合った学習内容を個別に提供できるように整備している。
17	地域学校教育課	医療的ケアのための看護師配置事業	医療的なケアが必要な児童に対し、通学に対する支援や学校への看護師派遣等を行います。	障がいがあり、医療的ケアの必要な児童に対して安全に通学できるように介護タクシーによる支援を行っている。 また、血糖値測定や胃ろう注入等の医療的ケアの必要な児童に対して、安全・安心な学校生活を送るために訪問看護ステーションと契約して看護師1名を派遣し、主治医の指示に従って医療的ケアを実施している。
18	地域学校教育課	【新規追加】 中学校部活動地域移行推進事業	休日における部活動の地域移行について地域活動団体等へ委託する。 令和5年度から3年間は休日の部活動地域移行期間であるが、令和10年度完全実施に向けて、播磨町の中学生にとって充実した活動になるよう推進する。 運動部活動については、総合型地域スポーツクラブを中心として競技スポーツと生涯スポーツを含めた多様なニーズに柔軟に対応するとともに、文化部活動については地域活動団体等と一体となることができる活動組織の構築に努める。	「中学生が持続可能で適切なクラブライフを享受できる環境整備の充実に向け、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」に基づいて取組を推進している。しかしながら、生徒のニーズに合った多種多様なスポーツ・文化芸術活動の環境整備や、技術指導のみならず生徒心理を理解した専門性のある指導者をはじめ、公認資格取得に係る講習会の近隣開始等による有資格者の確保、安全で安心して活動できる環境の構築など、体制面・環境面の整備が喫緊の課題である。 令和5年度は多数の県市町より視察を受け入れ、運営母体となるSC21とも協議を重ね、推進しているところである。 令和5年度部活動指導員として、46名の地域人材に委嘱した。
19	地域学校教育課	播磨町立学校運営協議会設置事業(コミュニティスクール設置)	播磨町立学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出した「地域とともにある学校」への推進に取り組めます。	全小中学校に学校運営協議会を設置した。さらに、中学校区学校運営協議会、播磨町広域学校運営協議会として拡大設置した。各学校運営協議会において、「地域とともにある学校」を目指し、どのような形で参画できるか協議した。 各学校においては、防災教育を実施したり、学校周年行事や中学校区を単位としたマーケットを開催したりした。
20	協働推進課	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、町内に居住する新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する「結婚新生活支援事業」を創設し、少子化対策の強化を図ります。	内閣府が実施している地域少子化対策重点推進交付金を受け、結婚新生活支援事業を実施している。今年度から、都道府県主導型市町村連携コースでの実施となる。 補助対象世帯は、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯で、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃貸借費用、引越費用を補助対象とし、補助上限額は、1世帯当たり30万円、夫婦ともに29歳以下の場合60万円と補助要件が拡充したこともあり、事業の推進に当たり結婚式場や宅地建物取引業協会等にもフライヤーの配布を継続依頼し、事業の周知に取組んでいる。 補助件数 4件(令和6年1月末現在)

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R5）
21	保険課	人間ドック健康診査事業	国民健康保険被保険者の方を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、人間ドック・脳ドックの受診費用に対する助成を行います。	<p>平成26年度より加古川総合保健センター、はりま病院での受診を対象に実施。</p> <p>令和元年度より加古川中央市民病院、高砂市民病院も対象医療機関として追加した。</p> <p>令和4年度より脳ドックの助成を追加し実施している。</p> <p>助成件数（令和6年1月末現在）</p> <p>人間ドック88件</p> <p>脳ドック19件</p>

基本目標 2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
22	都市計画課	住宅耐震推進事業	震災に備え、民間住宅の耐震化を推進するため、簡易耐震診断の実施、耐震改修工事等の補助、住宅無料相談会の開催を行います。	各種件数 (令和6年1月末現在) ・住宅耐震推進事業による簡易耐震診断申込件数 10件 ・耐震改修計画策定費補助及び耐震改修工事費補助申請数 7件 ・建替工事費補助申請数 2件 ・屋根軽量化工事申請数 1件
23	健康福祉課	総合相談運営事業	福祉会館を直営とすることで「福祉の拠点化」を進めます。様々な生きづらさを抱える世帯への包括的な支援や相談支援者へのバックアップ体制を構築するために設置した総合相談窓口、障がいに関する基幹相談支援センターの機能を加えることで強化充実を図ります。また、安心して利用できる施設とするため、屋上防水や空調設備の改修、照明のLED化などを行います。	相談件数が増加しており、特に困難事例は訪問による支援や地域包括支援センターや障害者相談事業所等の多機関連携が進んだ。令和6年度から、あらたに専門機関へ委託し、引きこもり支援を開始し、相談会は早くから予約で空きがない状態になるほどであった。家族会は開催が進まない状態だったが、引きこもりに関する講演会などに集まった方々に呼びかけるなどし、家族会の開催ができた。また、就労支援セミナーとの連携も図りながら、支援を継続していく。 福祉会館内に設けたフリースペースでの「居場所」支援も3団体が活動しており、食事の提供なども始め人が集まって賑わいが生まれている。 (令和6年1月末現在) 総合相談 相談の件数 437件 障害者基幹相談支援センター 相談の件数 2,032件
24	土木課	都市公園施設改修事業	公園施設の安全確保のため、老朽化した施設の改修やリニューアルを行います。	大中遺跡公園のボードウォークの木製床材が経年により腐朽が進んできたことから改修工事を実施した。 また、蓮池公園の堤体部に損傷が見られたことから、堤体改修工事を実施した。
25	保険課	高齢者タクシー券交付事業	75歳以上の高齢者にタクシー券を交付することで、高齢者の社会参加を推進します。	令和3年1月からタクシー券交付を開始。4月1日現在、75歳以上の高齢者で申請があった人にタクシー券を交付している。 令和5年度より対象者に74歳以下の要介護・要支援認定を受けている人を追加し、事業の拡充を行った。 今後も町広報や町ホームページにて制度の周知を図っていく。 (令和6年1月末現在) 対象者 5,462人 交付人数 4,118人 (交付枚数 48,679枚) 交付率 75.39% 使用枚数 19,298枚 使用率 39.64%
26	危機管理課	高齢者運転免許証返納支援補助金	運転免許証を自主返納した高齢者に、交通系ICカードを交付し、高齢運転者による交通事故の減少を図るとともに、電車等の公共交通の利用促進を図ります。	令和6年1月末で76件交付。 令和6年度以降も引き続き施策として実施し、高齢運転者の交通事故防止に資する予定である。
27	土木課	町道補修事業	住民の誰もが安全に、安心して移動できるよう、播磨町舗装修繕計画に基づき、適切な管理水準を維持し、効果的な修繕を行います。	安全な道路環境を維持するため、舗装修繕計画に基づき、町道新幹線南側線他舗装改修工事を実施した。 表層工A=3841.0㎡

基本目標 2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
28	土木課	橋りょう維持管理事業	播磨町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕や架替えを行うことで、安全確保やライフサイクルコストの向上を図り、近年全国で懸念が高まっている橋梁の老朽化等による事故を防止し、安全・安心のまちづくりを目指します。	播磨町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストと予防保全の観点から2橋の補修設計を実施した。
29	保険課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険、後期高齢者医療の保健事業及び介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業をコーディネートし、地域課題の分析や住民ひとりひとりの健康課題に沿った支援、フレイル予防の啓発などを効果的に実施するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。	地域で実施されている通いの場（自治会運営のサロン）へ出向き、講座・フレイルアンケート・体力測定・個別相談によるフレイル予防啓発を行っている。（13会場443人） 糖尿病腎症重症化予防で糖尿病未治療者（10人）へ受療勧奨、要保健指導者（20人）へ保健指導を実施した。 骨折予防対策では、過去2年間に「転倒歴」もしくは「歩く速度が遅くなった」81人に骨折予防教室の案内を送り、12人が参加した。 健康状態不明者対策として、過去2年間、健診・医療・介護を利用していない79人中、59人に訪問による介入を実施している。
30	危機管理課	受援計画策定	災害発生時において、通常業務に加え災害対応業務等大幅な業務量の増加が見込まれます。防災上の備えとして地域防災計画・業務継続計画の策定を済ませ、新たに、他市町からの応援職員と円滑に業務実施を行うための受援計画を策定するとともに、既存計画との調整を行い、今後の災害対応を行ってまいります。	令和5年度で機構改革に係る記載は修正済。受援計画策定としては終了する。
31	危機管理課	【新規追加】 見守りカメラ設置事業	播磨町内に通学路を主体として、見守りカメラを設置する。合わせて、BLEタグの検知器をカメラに設置する。カメラの設置により、犯罪抑制効果や防犯啓発につなげるとともに、警察等法の定める映像提供に対応することにより、事件の早期解決を図ります。	PTAや学校・福祉・警察関係の委員による委員会を設置し、設置方針等を協議いただくとともに、自治会役員への素案の提示やパブリックコメント等実施している。次年度はその方針に基づき、設置を進める予定である。

基本目標 3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
32	産業環境課	企業誘致事業	町内の新たな企業立地の促進策として、企業誘致を検討していきます。	<p>平成30年度に地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けている。</p> <p>本町独自の企業誘致制度として、進出企業への奨励金の交付制度等や工場立地法により設置が義務付けられている緑地面積率等について、町独自の緑地面積率等を定めた条例により緩和を行い、企業誘致に努めている。</p> <p>また、中小企業者の生産性向上に資する設備投資を促進させるため、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定申請を受け付けている。</p> <p>企業立地奨励金交付件数：2件 先端設備等導入計画認定件数：2件</p>
33	産業環境課	開発特産品の認定	地域ブランドの開発に取組み、開発特産物の認定をし、地域の賑わいを創出します。	<p>平成30年1月に農業協同組合、漁業協同組合、商工会、播磨町の四者で締結した産業振興に関する連携協定を締結した。</p> <p>協定者が共同して朝市を開催し、地域特産品等の広報及び販売に努めている。</p>
34	産業環境課	住宅リフォーム助成制度	町内事業者が施工する住宅リフォーム工事に対し、その費用の一部を助成します。	<p>町内の施工業者を利用して行われる住宅リフォームに対し、その費用を助成することで、町内産業の活性化を図ってきた。</p> <p>令和5年度におけるリフォーム助成申請件数は、88件(令和6年1月末現在)</p> <p>これに対する施工業者は26社、工事総額は102,694,606円となっており、地元経済の活性化に寄与した。</p>
35	産業環境課	経営革新・創業支援事業	商工会で創業支援セミナーや個別相談等を行います。また、企業準備オフィスを設置して起業者を支援します。	<p>商工会が起業準備オフィスを設置し、事業の立ち上げの支援を行っている。</p> <p>また、創業支援セミナーや経営支援個別相談会を開催し、起業者の創出に努めている。</p>
36	産業環境課	水産業振興事業	漁船保険加入や漁業協同組合が実施する漁業施設の整備を支援することにより、漁業者の経営安定を図ります。	<p>漁業施設等整備事業として、生簀棟内部鉄骨他塗装及び生簀扉改修を実施する漁業協同組合に対し、補助金を交付する。</p>
37	産業環境課	【新規追加】 ふるさと納税推進事業	町内事業者と魅力ある地場産品・特産品を発掘・開発し、寄附者向けにPRするとともに、返礼品として贈呈する。	<p>町内の地場産品を、ふるさと納税ポータルサイトを通じて全国の寄附者へPRすることにより、事業者の販路拡大を支援し、町内産業の活性化を図ることを目的に、令和6年度から本格運用するため現在委託事業者の選定に向け、準備を進めている。</p>
38	産業環境課	【新規追加】 地元食材給食事業 ◆躍動する兵庫応援事業対象	町内の商工、農業振興を図るとともに、子どもの地産地消の意識を醸成させるため、町内で生産された食材や加工品を、学校給食の食材として提供する。	<p>現在、教育総務課と連携し、地産地消を目的とした学校給食の献立作りに努めている。</p>

基本目標 4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
39	企画課	土山駅南交流スペース活用事業	JR土山駅南町有地において、本町の玄関口としてふさわしい景観を持ち、利便性が高くにぎわいと交流のある空間形成します。施設内に設置予定の駅前交流スペースにおいて、広く町のPRをするとともに、周辺自治体の産業・就業状況についても情報提供します。	町の玄関口として、情報提供及び案内等を行い、住民及び来訪者等の案内や交流等を図っている。 各種件数等 (令和6年1月末現在) ・イベント開催数 ギャラリーコーナーの貸出17件 (一般利用19日、行政利用1日)
40	企画課	【新規追加】 ストリートピアノ設置事業	まちの賑わい創出と住民交流を図るため、ストリートピアノを設置する。	JR土山駅前にある商業施設「B i V i 土山」のであいの広場にストリートピアノを設置した。ピアノは公募により自宅が使われなくなったものを住民から提供していただき、また、ピアノのステージと収納ケースは、企画に賛同した地元企業から寄贈していただいた。 6/3に実施したオープニングセレモニーでは、町長とふるさとPR大使・岡部祐希さんが生演奏を披露し、賑わいを見せた。 現在はピアノの利用ルールを守ってもらいながら、訪れた方に演奏していただき、音楽を通じた交流を図っている。
41	都市計画課	空き家活用支援事業	空き家と認定された物件を活用する際に、支援を行います。	昨年度同様の取組みに加え、空家等の利活用の推進を目的として、兵庫県の空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例に基づく空家等活用促進特別区域の指定を受けた(上野添、北野添の一部。R6.1.19指定)。 これにあわせ、空家等活用のために空家等バンク登録を促進するための補助制度も運用を開始しており、空家等の利活用に向けた取組みを推進していく。
42	都市計画課	まちづくり講演会事業	住民主体、地域主体のまちづくりを進めるための講演会を開催します。	「らしさ」あふれるまちづくりの進め方～土山駅前の三方よしを深めよう～をテーマに、井原 友建氏(特定非営利活動法人地域再生研究センター主任研究員)による講演会等を行った(44人参加)。 なお、令和6年度以降は、単独事業として位置付けず、各事務事業の必要に応じて予算を措置し、実施することとしている(事業の統廃合)。
43	郷土資料館 (地域学校教育課)	郷土PRコンテンツ制作事業	郷土の偉人である「新井」の用水路を開削した「今里傳兵衛」を紹介する映像を制作し、郷土資料館で常時上映するとともに、公共施設、学校園でも活用し、住民の郷土への理解と愛着を深めます。	展示スペースのモニターでは、「播磨町映像ライブラリー」として常時4つの映像を閲覧できるようにしてある。 『新井開削の父 今里伝兵衛物語』(約13分) 『新聞の父 ジョセフ・ヒコ物語』(約14分) 『まちがいいき きらめくはりま～古代から未来へ～』(約13分) 『播磨町～夢を支えるものづくり～』(約10分) 郷土の偉人関係2つは、アニメ調で子どもにも分かりやすく、来館者に対して郷土への愛着や理解を深めてもらうことに役立っている。 播磨町関係の2つは、播磨町を広く知ってもらうことに役立っている。 資料館利用者数 22,219人(令和6年1月末現在)
44	住民課	はりま DE アニバーサリー	播磨町オリジナルの婚姻届及び出生届を作成し、また、記念写真撮影コーナーを設けて来庁者に自由に活用いただくことで、播磨町への愛着を深め定住促進を図ります。	町のオリジナル婚姻届・出生届を作成し、希望者に配布している。 また、記念撮影コーナーをロビーと宿日直室横に設置している。

基本目標 4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況 (R5)
45	土木課	海のふれあい事業	日頃、海と接する機会の少ない小学生を対象に海の安全講習やボートでのクルージング等の経験をとおり、海のまち播磨町を体験してもらいます。	町内の小学生4年生～6年生を対象に、阿閑漁港にある「播磨フィッシャリーナ」を活用し、海と関係する団体（海上保安署、海藻おしば協会、町漁業組合、指定管理者である泉佐野ウォーターフロント等）と協力して海での楽しみ方や海の恵みの体験学習会を実施した。
46	企画課	広報事業 (町PR広報の制作)	町内外で活躍し、多くの人々に親しまれている方や町にゆかりのある方に「播磨町ふるさとPR大使」を委嘱し、播磨町の持つ歴史、文化、産業等の誇れる特性を広く効果的にPRします。	タブロイド版広報紙「3×3」を発行し、住民目線の記事による本町の魅力再発見に引き続き取り組んでいます。 タウンプロモーション委員会を設置し、動画配信による情報発信や、本町の魅力発信についての検討を重ねています。 播磨町ふるさとPR大使を新たに2名委嘱し、今後はご自身の活動内での本町PRや、町イベントへの出演を行っていただきます。
47	協働推進課	まちづくりアドバイザーの配置	多様化・複雑化する地域の課題や住民ニーズにきめ細かく対応するために、「まちづくりアドバイザー」を配置し、専門的な相談対応や自治会における課題解決など、自主的なまちづくり活動への支援を充実し、地域力の向上を図ります。	継続して、自治会や地域活動にアドバイザーの観点から支援を行い、行政と地域をつなぐ橋渡しの役割を担っている。 内部では、地域コミュニティのあり方検討会や地域福祉計画策定、JR土山駅北周辺地区再整備検討事業などに深く関わっており、庁内研修の講師やファシリテーターなど、多くの業務について専門知識を活かし、機動力高く組織横断的に活動している。
48	協働推進課	まちづくり活動推進事業 (まちづくりパートナー事業補助金)	町内で公益性のある活動をする団体等が、地域課題の解決など、町がより住みやすいまちとなることを目指す事業を町と協働して実施する場合に補助金を交付する。	今年度の重点テーマである「地域のつながり・にぎわい」に関わる団体をメインとし、町内で公益性のある活動に取り組む団体や、新たに活動を始めようとしている団体「まちづくりパートナー」を対象に、地域やまちの公益のための事業の提案に対して補助金を交付した。 補助件数 6件 (令和6年1月末現在)